

## 地区社会福祉協議会先駆的（新規事業）福祉活動助成金交付要項

目 的	社会福祉法人邑南町社会福祉協議会の基本方針に沿い、公的な施策や枠組みだけでは十分に在宅生活における福祉課題・問題解決等々に対応することは困難であるという認識のもと、町民及び地域が生活・福祉課題に気づき・受け止め、その解決に向け提案・実践する「町民・地域発のまちづくり」に取り組んでいただきたく、一般社会福祉事業に対する寄付金を財源として助成金を交付することを目的に必要な事項を定めます。
名 称	この助成金の名称は、先駆的（新規）地域福祉活動助成金と称する。
該当事業	この助成金に該当する事業・活動は次のとおりとする。 （１） 1 1 地区社会福祉協議会がこれまで実施していない事業及び活動 （２） 邑南町でこれまで実施されてなく、地域の生活における課題・問題解決に必要と思われる活動 （３） その他、新たな地域福祉推進事業・活動と考えられる実践
摘要除外	この助成金の対象とならない事業・活動は次のとおりとする。 （１） いきいきサロン活動 （２） 地域福祉サポーター派遣事業 （３） 地域歳末交流餅つき大会 （４） 行政施策、邑南町社会福祉協議会が実施している事業・活動 （５） その他
助成金額	1 0 0, 0 0 0 円／ 1 地区社会福祉協議会〔年度予算 3 0 0, 0 0 0 円〕
申請手続	別紙様式 1 の申請書にて社会福祉法人邑南町社会福祉協議会に申請
申込期間	年間を通じて随時
審 査	社会福祉法人邑南町社会福祉協議会（助成審査委員会）で実施する。

様式 1

地区社会福祉協議会先駆的（新規事業）福祉活動助成金申請書

申請地区	〔 〕地区社会福祉協議会			
事業・活動名				
申請助成金額	100,000円			
助成活動内容	(具体的に。箇条書きで可)			
	(期待できる効果等)			
助成活動収支	収入		支出	
	助成金	100,000		
		合計		合計